



久保 秋男 議員

蟹田川の保全と管理を 草刈・浚渫等は町の管理



土砂堆積の蟹田川

Q 蟹田川は大字宮津、山田池、山田、名鉄開発区域、宮津団地と流域面積は広域です。さらには全ての水が蟹田川へ流れる地形、構造になっているため蟹田川周辺や下流部に生活している住民を水害から守るためにも、蟹田川の排水能力を100%機能するように管理し、生活の源点である安全で安心して暮らせる環境を提供することが行政の重要な責務では。

①蟹田川の管理者はだれか。そしてどこに重点を置いて管理しているか伺う。

②開発に伴い大量の土砂が蟹田川に流出し排水能力が低下する。町は事業者に対し撤去指導をすべきと思うが町の考えを伺う。

A ①蟹田川の施設本体は県の管理で、草刈・浚渫等は町の管理になります。

②堆積土砂については建設課でも把握しています。開発事業者に浚渫の依頼もしており、今後、作業区間及び時期等について協議を進めます。

観光圏協議について

観光資源の整備等を検討

Q 観光圏整備事業の認定を受けるための合同法定協議会設立について伺う。

①5市5町との協議会設立の経緯、組織、構成員について伺う。

②国からの補助金、交付金対象の事業について伺う。

③本町の観光整備事業の計画を伺う。

④観光事業を総合的に統括する担当課、係について伺う。

⑤地域資源を観光資源として戦略的に推進すべきですが町の考えを伺う。

A ①知多半島を一つの観光圏と位置付け、知多5市5町、商工会議所・商工会、観光協会等を構成員として知多半島観光圏協議会が設立されます。

②この協議会では、観光圏整備実施計画を作成して、国の認定があれば、補助金を受けることになります。

③町内の行事、活動等を観光の視点から見直して、観光資源の整備等を検討していきたい。

④事業の担当課は、建設部産業課になります。

⑤他の市、町と連携して、本町の観光的魅力の増進に努めていきます。